

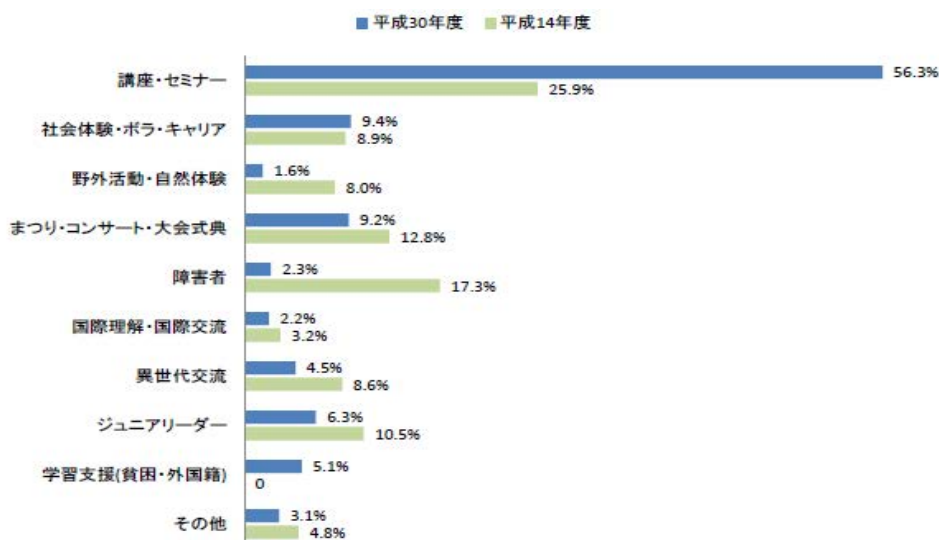
第4章 東京都における今後の青少年教育振興の在り方

1. 青少年教育事業の現状を把握する

(1)区市町村における青少年教育施策の現状

- 青少年教育に関する社会の関心は高いとは言えないのが現状である。例えば、「令和元年度 区市町村生涯学習・社会教育行政データブック」(発行:東京都教育庁地域教育支援部)によれば、東京都における青少年教育施設は、区部 22 館、市部 11 館、島しょ部1館の計 34 施設のみであり、青少年教育施設を設置していない区市町村が全体の約 67%という状況である。
- 表5では、平成 14 年度と平成 30 年度における青少年教育事業の内容に関する比較を行った。

表5 青少年教育事業の内訳(平成 14 年度と平成 30 年度の比較)



(出典) 東京都教育庁地域教育支援部「区市町村の青少年教育事業調査」令和元年 6 月

- これを見ると、①講座・セミナー形式の割合が大幅に増加していること、②野外活動・自然体験の機会提供が減少していること、③障害者への学習機会の提供が減少している⁶³こと、④異世代交流やジュニアリーダーといった青少年の組織的な教育活動の機会が減少していること、⑤平成 27 年度に生活困窮者自立支援制度が施策化されたことにより、中学生世代の学習支援事業が実施されるようになってきたこと等の特徴が見られた。

⁶³ 障害のある青少年への学習機会の提供は、これまで「障害者青年学級」という形で社会教育事業として位置づいてきた経緯があるが、現在では、障害者青年学級の所管が障害福祉部局に移管されるというケースが多くなってきたこともその一因であろう。

- この中で、特に注意を払わなければならないことは、自然体験や異世代交流、ジュニアリーダーといった青少年教育の組織的な活動の機会が減少していることである。この背景には、行政の担当者から見れば、「手間をかけて事業を企画しても参加者がなかなか集まらない」、「青少年側のニーズがない」等の理由があると考えられる。
- 上記の状況を見れば、少子高齢化社会の進展に伴い、財政規模が縮小傾向にある中で、学校教育と違い法必置でない青少年教育施設や事業に対し、十分な手当てがなされていないというのが区市町村の現状であり、青少年教育に力を入れる区市町村とそうでない区市町村の差が大きくなっていることも特徴的である。
- このような状況の中で、一部の区市町村では、中高生世代向けの施設を設置するという動きも出てきていることに注目する必要がある。そのきっかけとなったのは、平成9(1997)年に杉並区が設置した児童青少年センター(ゆう杉並)である。その後、中高生向けの児童館を設置する動き⁶⁴が一部の区市でみられるようになった。それとともに、教育行政でも文京区青少年プラザ(b-lab)や世田谷区の青少年交流センターなどが設置されるに至っている。

(2)東京都における青少年教育施策の現状

- 東京都における青少年教育事業は、都内に7か所あった青年の家が担っていたが、平成10(1998)年1月、東京都教育委員会は「青年の家・再編整備計画」を決定し、青年の家を廃止し、新たに「ユース・プラザ」2か所へ再編整備する方向性を打ち出した。その整備方針において、「青少年の自立と社会性の発達を支援する社会教育施設」というコンセプトの下、①体験学習の拠点、②主体的活動や交流の拠点、③青少年の自立(律)を促す拠点、④ネットワークの拠点という4つの拠点機能を掲げて、平成16(2004)年度に区部ユース・プラザとして「東京スポーツ文化館(通称:BumB)」が、平成17(2005)年度には多摩地域ユース・プラザとして「高尾の森わくわくビレッジ」が開設された。
- ユース・プラザは、青少年が様々な体験活動、集団活動の中で交流や自己表現を経験できる機会と場を提供することを目的とした宿泊型青少年教育施設である。また、施設の運営方法はPFI(Private Finance Initiative)⁶⁵の手法を導入した。

⁶⁴ 港区(子ども中高生プラザ)、渋谷区(児童青少年センターフレンズ本町、代官山ティーンズ・クリエティブ)、豊島区(中高生センタージャンプ)、調布市(青少年ステーションCAPS)等がある。

⁶⁵ PFI(Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法である。PFIに期待される効果としては、①民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に公共サービスを提供できること、②国や地方公共団体の事業コストが削減されること、③より質の高い公共サービスが提供されること等が挙げられている(内閣府HPより)

- 東京スポーツ文化館は、青少年を中心に、多くの都民が文化・芸術活動やスポーツ活動を通して交流、学習、研修活動など多様な活動が可能な文化・スポーツ型施設であり、年間宿泊利用者数 40,154 名、活動施設利用状況は 7,077 団体、利用延べ人数は 230,132 名（令和元年度実績）である。
- 高尾の森わくわくビレッジは、多摩地域の自然環境や野外施設を生かした多様な体験学習活動や交流を行う野外活動型施設である。提供施設は、テントサイト（100 名収容可能）、野外炊さん場、キャンプファイヤー場等を備えた野外活動施設のほか、体育施設、各種の文化・学習施設を提供している。年間宿泊利用数は 31,909 名、活動施設利用状況は、8,466 団体、利用延べ人数は、228,556 名（令和元年度実績）である。
- 青少年の施設利用状況については、東京スポーツ文化館では、青少年の利用の占める割合が宿泊施設及び文化・スポーツ施設で 50%を超えており、高尾の森わくわくビレッジにおける青少年の利用の占める割合が宿泊施設で 70%を超え、文化・スポーツ・野外活動施設では 80%を超えているように、施設の設置目的にかなった利用状況となっている。
- このように施設利用については、青少年教育施設として一定の役割を果たしていると考えられるが、社会教育事業（青少年教育事業）においては、大きな課題があると言わざるを得ない。
- 表6にユース・プラザで実施する社会教育事業の内容を示した。社会教育事業は、毎年東京都側が示す方針等に基づき、東京都教育委員会とPFI事業者そして民間有識者で構成される社会教育事業企画委員会において、事業者側が企画案を提示し、それを審議の上 決定するという方式を採用している。
- この方式を導入して約 20 年が経過しているが、現在のユース・プラザにおける社会教育事業の実施状況を見る限り、①事業内容の固定化がみられること、②青少年のニーズを把握・分析し、施設特性を踏まえた事業内容となっているとは言えないこと、③都と区市町村の役割分担を踏まえた事業の企画がなされているとは言えないこと、等の課題がある。

表6 ユース・プラザの社会教育事業(令和元年度)

区部ユース・プラザ (BumB東京スポーツ文化館)				
事業名	ねらい	対象 実施形態・実施回数	参加者数 (延べ人数)	
1	チャレンジ・アシスト・プログラム	・若者(18-30歳)グループに社会参画や課題解決の機会を提供	・企画コンペ方式で5団体程度に助成	6団体に 助成
2	子供のお仕事塾	・小学生のキャリア教育の機会提供	・小学校高学年 ・日帰り 2回	34名
3	親子の江戸・東京探検倶楽部	・伝統文化を理解する ・コミュニケーション力をつける	・小学校4-6年程度 ・日帰り 2回	28名
4	楽しい科学教室	・創造力、想像力をつける ・知的好奇心を伸ばす	・小学校4-6年 ・日帰り 3回	58名
5	伝統技術体験ワークショップ	・知的好奇心を伸ばす ・伝統文化を理解する	・高校生～大学生等青年 ・日帰り 3回	41名
6	高校生世代チャレンジ・プログラム	・企画力、創造力をつける ・社会参画、社会貢献力をつける ・コミュニケーション力をつける	・高校生世代 ・日帰り 11回	321名
7	探究体験講座「ふしぎのタネの育て方」	・創造力、想像力をつける ・知的好奇心を伸ばす	・小学校3-6年 ・日帰り 3回	45名
多摩ユース・プラザ (高尾の森わくわくビレッジ)				
事業名	ねらい	対象 実施形態・実施回数	参加者数	
1	Try!!Kids English guide around Mt.Takao!!	・国際理解力をつける ・知的好奇心を伸ばす	・小4～小6 ・1泊2日	中止
2	わくわくの森キャンプ	・異年齢集団活動で社会性を獲得 ・体力向上、よりよい生活習慣の習得	・小3～小6 ・3泊4日	34名
3	わくわくの森 YOUTH CAMP	・中高生に学校外の場での仲間づくりを支援する	・中1から高3 ・3泊4日	21名
4	English Camp ～Let's communicate!～	・コミュニケーション力をつける ・国際交流を通じて、英語に親しむ	・中学生 ・2泊3日	29名
5	小学校教師と小学校教師になりたい大学生のためのアドベンチャープログラムの手法を用いた学級経営講座	・クラス運営のヒントとなるプログラム体験によるスキルアップ ・教育力の向上	・小学校教員、小学校教員を目指している大学生 ・日帰り 1回	9名
6	おやじと子のキャンプ	・親子が対話する機会を提供する ・子育て支援の情報交換を行う	・小3～小6とその保護者 ・1泊2日	32名
7	ひとり親家庭の1DAY プログラム	・親子がゆっくり対話できる機会の提供 ・親同士の交流機会の提供	・5歳～小6のひとり親家庭の親子 ・①日帰り 2回 ②1泊2日 1回	①47名 31名 ② 8名
8	僕たちのキャンプ	・コミュニケーション力をつける ・生活スキルを身に付ける	・①中1～高3、②小3～小6 ・1泊2日	①10名 ② 中止
9	ユースソーシャルワークって何?	・ユースソーシャルワークの理論的学習 ・基礎的支援技術の修得機会の提供	・青少年指導者等 ・1泊2日	16名

(注) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となった事業が多くあるため、令和元年度の事業実績を記載した。

- 現在のユース・プラザの運営は、宿泊施設や文化・スポーツ施設の提供といった観点からは、青少年を中心に幅広い層の世代を受け入れ、一定以上の稼働率を保っていると言える。しかし、東京都が設置する青少年教育施設としての機能(特に主体的な活動・交流の拠点、青少年の自立を支援する拠点、ネットワークの拠点)は、十分に発揮されているとは言い難い。本来ならば、これらの機能は、社会教育事業として具現化されることが求められているが、現在の社会教育事業は、講座型・単発イベント型のものばかりが実施されており、本審議会でも検討してきた現代の青少年教育の課題解決につながらないという問題を抱えている。

2. 東京都における今後の青少年教育振興の考え方

(1)区市町村との役割分担の考え方

- 青少年教育振興を進めていく上で、区市町村と東京都との間で適切な役割分担のあり方を考えていく必要がある。
- 青少年教育が学校教育と密接な関係をもって振興されるべきことを考えると、従来の行政の役割分担論に従って、乳幼児期から思春期(中高生世代)までの青少年への対応は区市町村が担い、青年期(高校生を含む)以降の青少年への対応は東京都が担うということが基本となろう。
- 令和4年4月1日から施行される民法では、18歳を成年とするとしている。つまり、高校段階には「子供」としての高校生と「成年」としての高校生が混在すること⁶⁶になる。
- これまで検討してきたように、高校生段階は「学校から職業への移行(School to Work)」という観点から見ると、成人になるための準備期間であるという位置づけを持つ。また、高度情報化社会の下で生じてきた「新成人期」の課題を克服するという点からも「青年期から成人期への移行」という問題も重要になってくる。つまり、少なくとも高校生段階から成人になるための教育機会、学習機会を設けていくことが不可欠である。これが、東京都が、高校生段階からの青少年教育を担う理由である。
- また、東京都には広域行政の立場から、区市町村単独では実施することが難しい事業(例:障害のある青少年への体験活動機会の提供等)を補完的に実施する役割を果たすことが期待されている。

⁶⁶ 平成 27(2015)年に公職選挙法の改正により、既に 18 歳の者に選挙権が与えられている。

(2) 青少年教育振興における区市町村の役割

- 上記を踏まえ、青少年教育振興における区市町村の役割を整理すると以下のようになる。

ア. 身近な生活圏で青少年(主に学童期)の活動機会や場をつくる

- 学童期(主に小学校段階)における行動・活動範囲は、主に小学校区を基本とした身近な生活圏が想定される。この生活圏における青少年教育の場としては、児童館をはじめ、冒険遊び場(プレーパーク)や児童遊園、公園などが挙げられる。この圏域の中で「遊び」⁶⁷を中心とした体験活動の活性化が望まれる。
- 加えて、学校施設の開放の一層の推進も重要である。小学校・中学校は身近な生活圏にあり、青少年たちにとって安心安全な活動場所を提供している。また、放課後子供教室では、活動の支援者として、地域住民が参画しているケースが多い。学童期の青少年にとって、保護者や教員以外の大人たちと出会う機会をつくることは重要である。

イ. 区市町村の圏域で青少年(主に中高生)の活動機会や場をつくる

- 中高生段階になると、その行動範囲も広がっていく。区市町村レベルの圏域で、中高生世代に対するノンフォーマル教育⁶⁸の機会をどのように提供していくかが課題となる。
- この圏域においては、本審議会でも事例報告を依頼した文京区青少年プラザ(b-lab)や調布市青少年ステーション CAPS のような、中高生世代を対象とした青少年教育施設(もしくは児童館)が果たす役割は大きい。これらの施設に共通していることは、中高生が自分らしく自由に過ごせる場を提供するとともに、中高生たちが主体的に関係性を築いていくための、強制的ではない、様々な仕掛けが用意されていることである。
- また、中高生が「ここに居場所がある」という感覚が持てるような施設運営に配慮する必要がある。居場所の構成要件としては、「自分がそこに居ることに何の不安も覚えず、気楽に安らげる空間(場所)」と「他者による承認」が挙げられる⁶⁹。

⁶⁷ 「子供の最大の仕事は『遊ぶ』ことである。」とよく言われるが、遊びについての理論を展開した歴史学者 ヨハン・ホイジンガは人間を「遊ぶ人(ホモ・ルーデンス)」と名付けているように、「文化こそ遊びから生まれる」とした。

⁶⁸ 本建議 p.8を参照。

⁶⁹ 日本教育社会学会編『教育社会学事典』丸善出版 平成30(2018)年 p.250

○ このような場づくりの取組は、ともすると自尊感情や自己肯定感の充足といった観点にばかり目が向くが、視点を変えてみると「青少年が大人になるための準備をするための空間であり、関係性を構築するための空間」を提供するものであると捉えることができる。青少年と成人の境界が不明確になった現代社会において、青少年が成人へと成長していくことを自分自身で確認できる機能⁷⁰を、青少年教育事業や施設がいかにして提供していくか、について検討を深める必要がある。

○ 上記に挙げたような機能を内包した青少年教育施設の運営や事業を企画する上で、ユースワークの視点が重要となり、ユースワークに関する知識や技術を習得したユースワーカーの関与が求められる。

ウ. 社会生活を送る上で困難を抱える青少年へのターゲット・アプローチ

○ 児童虐待や格差の問題がクローズアップされる社会状況の中で、区市町村には乳幼児期の段階からターゲット・アプローチを充実させる必要がある。

○ この取組は、主として福祉行政を中心に展開されるものであるが、学校関係者のみならず、青少年教育関係者たちが連携し、社会的困難を抱える青少年を早期に発見し、的確な支援策を講じていくことは必須である。

(3)東京都に求められる役割

ア. ユニバーサル・アプローチの重要性を都内各地に広げていく

○ 未来を予測することが困難な社会状況の下で、青少年を取り巻く課題は常に変化し続けていることを踏まえ、青少年の発達上の課題を把握・分析するという役割(いわゆる調査研究機能)を担うことである。そして、青少年教育に関する指針等を打ち出すことが望まれる。

○ そして、そこで得られた知見を区市町村及び都内の青少年教育関係者(NPO関係等)との間で共有し、必要な取組が都内各地で展開されるような仕組みづくりを進めることである。

⁷⁰ 教育社会学者の柴野昌山は、境界性喪失時代における自立の問題をテーマにした著書(『現代の青少年 自立とネットワークの技法(改訂版)』学文社 平成7(1995)年、前掲32)の中で、「一人前考」という論考(pp.70-89)を著しているが、その中で「現代社会の価値体系がはっきりした共通の一人前基準を欠いているために、青少年の自己成長を測定するモノサシを見つけ出すことができない状態におかれる、つまりこの意味でもアイデンティティ獲得が困難になる。現在の自分が本当の自分であるという感覚、すなわち内的な自己同一性が持続的に保持されるためには、社会の側にそれを支える基盤がなければならない。」と指摘している。

- 第一に取り組まなければならないことは、現在の青少年の教育や育成に関する関係者に、ユニバーサル・アプローチ(その手法としてのユースワーク)の重要性を普及していくことである。
- 具体的には、東京都が中心となって、青少年研究に取り組む研究機関や研究者とのネットワークづくりを進めることや実際にユニバーサル・アプローチを実践する団体等と協働し、ユースワーカーの養成・研修の在り方について検討する機会を設定すること⁷¹である。
- 検討を進める上で留意すべきは、青少年教育施設が設置されている区市町村を除き、全ての地域でユニバーサル・アプローチを展開できる拠点を区市町村が整備することは難しい現状を踏まえた対応が求められる点である。
- そこで、注目するのは、青少年教育に取り組む NPO の存在である。本審議会では、実際にユニバーサル・アプローチに取り組む NPO の関係者を招き、NPO が直面する課題や今後の青少年教育施策に対する提案を得たことで、審議会の議論を深めることができた。以下に青少年教育に関わる NPO 関係者の報告の概要を整理した。

⁷¹ 例えば、東京都生涯学習審議会が持つ調査研究機能や施策提案機能を活用するということも考えられる。

報告者: 岩切 準(いわきり じゅん)氏 認定特定非営利活動法人 夢職人 理事長
(<https://yumeshokunin.org/>)

1 団体の概要

(1) 団体名: 認定特定非営利活動法人 夢職人

- ・平成 16(2004)年1月 任意団体(社会教育関係団体)
- ・平成 20(2008)年4月 特定非営利活動法人認証取得
- ・平成 30(2018)年9月 認定特定非営利活動法人認証取得

(2) 目的: 子供から大人まで幅広くまた多くの人に対して、社会教育に関する事業を行い、地域社会における人と人とのつながりを育むとともに、ひとりひとりの社会力の育成に努め、もって地域又は社会全体の利益に寄与することを目的とする。

(3) 種類: ①社会教育の推進を図る活動

②子供の健全育成を図る活動

③以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(4) 事業の内容: ①社会教育に関する企画・運営及びそれを支援する事業

②社会教育に関する人材の交流及びその育成を図る事業

③社会教育を推進するために必要な普及啓発及び調査研究事業

④その他目的を達成するために必要な事業及び各事業に附随する事業

(5) 職員: 常勤職員3名、ボランティア 137 名(令和2(2020)年3月現在)

2 報告概要

(1) 団体のビジョン: 生まれ育つ環境に関わらず、心身とも健やかに成長できる社会

ミッション: 子どもと若者の学びや育ちを社会全体で支える

(2) 展開している事業

ア 事業展開の考え方: 事業の柱となるのは「体験活動」「体験教育」で、学校外での実体験を重視した学びを展開している。

イ 事業の切り口: (ア) 自然体験・野外活動

(イ) スポーツ・レクリエーション

(ウ) 社会・仕事

(エ) 科学・文化・芸術

ウ 主な事業

●地域子ども体験活動クラブ「キッズクラブ」(平成 16(2004)年～) 小中生対象

→ 多様な体験・学習を通年で実施、連休・長期休業等に宿泊(キャンプ)

●ユースボランティア(平成 16(2004)年～) 高校生から若手社会人を中心に養成

→ 地域教育活動への参加、過疎地域での援農、災害復旧支援等の活動

●プレーパーク(平成 21(2009)年～) 都立木場公園を借用して実施

●ウェブメディア「Eduwell Journal」(平成 25(2013)年～)

→ 子どもや若者の支援に関する教育や福祉などの各分野の実践家・専門家が記者となり、それぞれの現場から見えるリアルな状況や専門的な知見を伝える。

●自然体験活動「ネイチャーキッズ」(平成 29(2017)年～) 全国の NPO や企業と連携

●子ども食の支援「Table for Kids」(令和2年(2020)年～)

→ 経済的な事情を抱える親子に対し、地域の飲食店と連携、デジタル通貨を活用した「食」の支援

(3) 現場から見る「青少年教育」の課題

- ・【環境】身近に体験活動を行える「場」があまりに少ない
 - 野外でも施設でも場が少なく、予約が集中するため、場の確保が困難
 - 民間施設では、利用上の制約も多く、利用料金も高い
- ・【費用】経済的な事情から体験活動に参加できない子どもも多い
 - 「家庭の所得格差＝子供の体験格差」が既に生じている
 - 青少年のボランティア活動への参加についても同様である
 - 多くの子供や若者が参加できるように、参加の補助が必要

非認知能力や自己肯定感等への関心の高まりによって、体験活動へのニーズは年々高まっているが、環境や経済的な問題等から制約が生じている。

- ・【認知】青少年教育(学校外)の場と機会の認知度が低い
 - 「何かある前に」(青少年教育の)存在と魅力を知ってもらう必要がある
 - 家庭や学校での問題が生じた際に、第三の支援者となれる
 - 社会教育に切れ目はなく、幼児期・児童期からのつながりが重要
- ・【支援】青少年教育を推進する団体への支援が不足している
 - はじめる団体はあっても継続が非常に困難である
 - 規模も小さく、専門性のあるスタッフが育てられない
 - ユニバーサル・アプローチを行う団体は、「余暇・趣味」と見られ、寄付や助成等を受け難く、参加者負担の事業収入でしか成り立たない

早期の段階で青少年教育の認知度を高め、継続的な事業運営ができる団体を増やすためのサポートが必要

3 岩切氏のコメント

- ◇私どもの NPO は、ボランティア養成に力を入れている。その理由は、ボランティア活動は、青少年を育てていく事業そのものだから。現在、130 名を超える学生・若手社会人を受け入れ、研修・養成にも力を入れている。ここで得た経験をもとに、自分がやりたいことを自覚し、他の NPO に入職した者をはじめ、目的意識をもって行政職員や民間企業にも就職していく。
- ◇私が NPO を始めた頃(平成 16(2004)年)には、ユニバーサル型アプローチによる活動展開を目指した NPO が多数立ちあがったが、現在では殆ど無くなってしまっている。この背景には、ユニバーサル型アプローチを行う NPO(社会教育を軸に活動を展開する NPO)は、ターゲット型の NPO と比べて、企業等からの寄付金や行政からの事業委託を受けにくいという事情がある。
- ◇都内で体験活動を行える場があまりに少ない。特に自然体験、野外体験の場が不足。(民間施設も利用しているが、料金が高いうえに、利用上の制約も多い。)
- ◇子供たちが地域活動に参加していると、「逆境を乗り越える力を身に付けているな」と感じることが多い。自分の頭を使って、体験から学んでいることを実感している。

【第9回 全体会】 令和2(2020)年 12 月 17 日 18:00-20:00 (オンライン会議で開催)

報告者: 竹田 和広(たけだ かずひろ)氏 一般社団法人ウィルドア共同代表理事
(<http://willdoor.org/>)

1 団体概要/ビジョン・ミッション

- (1) 名称: 一般社団法人ウィルドア(設立: 平成 27(2015)年5月)
- (2) 体制: 共同代表理事2名、理事1名、正会員9名、従業員1名

Vision

ひとり一人が“自分”と“社会”と共に生きられる未来

- ・社会を生きる一人ひとりが心豊かに生きていける未来をつくっていきます。
- ・自分の強さ・弱さを受け容れ、周りにいる人々＝“社会”のなかで自分の役割をみつけながら生きていける状態を、「個人が豊かに生きられる条件」と定義し、それに向けた活動を行っていきます。

Mission

そうなるはずなのになれない一人ひとりが在りたい姿に近づくために、適切なきっかけをデザインする

- ・“自分の夢を叶えたい”という人、“なんでもいいから、以下の自分から変わりたい”という人・・・
- 「もっとよく生きたい」という望みは同じでも、一人ひとりが求めているものは多様です。
- 「在りたい姿」になるために、何をしたら良いのかわからない
- 一人ひとりがこう在りたい自分になるために、それぞれにとって今、必要なきっかけを獲得できる環境をデザインすること。そのきっかけに出会える確度を高める環境をつくっていくことが、ウィルドアのミッションです

2 報告概要

(1) 展開している事業の柱

① NPO 等との協働による新しい枠組みづくり

- (例) マイプロジェクト関東事務局 ※NPO カタリバと連携
(学校外での高校生の探究活動を応援するプロジェクト)
- ワンダリングチャレンジ
(全国の高校生によるミッション達成型チーム対抗イベント)
- MAKERS UNIVERSITY ※NPO ETICと連携
(学校教育の枠からはみ出した高校生の企画に起業家が助成する)

② 企業への協力によるプログラム構築・コーディネート

- (例) キャリア教育講座－働く自分を考える
チームワークを「学ぶ」講座－正解のない社会で結果を出す－
横須賀アントレチャレンジ

③ 学校・地域連携でのモデル構築

- (例) 単発型キャリア教育プログラム提供(都立高校生のキャリア教育に協力)
定期型探究カリキュラムサポート
学校・地域連携モデルの志向